

訪問看護ステーションの 24 時間化に向けた状況について

総合医療センターでは、平成 28 年 12 月に策定した新改革プランにおいて、「在宅医療の推進」を掲げ、この間、訪問診療・訪問リハビリテーションを開始し、本年 4 月には訪問看護ステーションを開設するなど、出雲圏域の地域包括ケアシステムの構築に向け、当センターの果たすべき役割を実現するための取組を着実に進めています。

今後、当センターにおける在宅医療をさらに推進していくため、本年 9 月を目途に、訪問看護ステーションの 24 時間化をめざしています。

つきましては、当センターの訪問看護の実施状況や今後の取組について次のとおり報告いたします。

1. 訪問看護の実施状況

- (1)経過 令和 2 年(2020) 9 月 1 日 訪問看護のみなし事業所として開始
 令和 3 年(2021) 4 月 1 日 訪問看護ステーションの開設 (県指定)

(2)実施状況 (単位:人、件)

区分	令和 2 年度							令和 3 年度			
	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	
介 護	訪問患者数	2	2	3	7	9	10	15	15	17	21
	訪問件数	6	8	19	38	42	39	66	60	53	73
医 療	訪問患者数	0	1	1	1	2	1	3	5	3	7
	訪問件数	0	2	1	8	20	19	22	22	23	38

- (3)実施体制 管理者 (常勤) 1 人、看護師 (常勤) 3 人、看護師 (会計年度) 1 人
 ※本年 7 月に看護師 (常勤) 1 名を配置
 ※訪問看護ステーションの人員基準 (常勤換算 2.5 人)

2. 今後の取組

(1)24 時間化対応について

- ・ 24 時間化対応開始に向けた運営体制 (必要物品の購入・各種手続き)を整備します。
- ・ 診療所及び居宅介護支援事業所への周知を行い、新規利用者を確保します。

(2)その他

- ・ 訪問看護ステーションの 24 時間対応に併せて、訪問診療の 24 時間連絡・往診体制の構築についても早期実現をめざします。